

ゆたかな学びの実現に向けた教職員定数の改善を求める意見書

近年、いじめや不登校への対応、障害により特別な支援を必要とする子どもたちへの対応など、学校現場をとりまく課題は、ますます複雑化・困難化し、教職員に求められる役割は、年々拡大している。

こうした中、文部科学省が平成28年度に実施した教員勤務実態調査によると、小学校で33.4%、中学校で57.7%の教諭が、週60時間を超える学内勤務をしている結果となっている。多くの業務を抱え、日々子どもと接しその人格形成に関わっていくという使命を果たすことに専念できず、多忙感を抱いたり、ストレスを感じる教職員は少なくない。加えて、小学校においては、外国語教育やプログラミング教育導入の対応などによる多忙化も問題となっている。

その一方、本県では、厳しい財政状況の中、子どもたち一人一人の能力を最大限に伸ばすために、独自の少人数学習に取り組んでいるが、こうした取組の充実強化を図る必要がある。

よって、国においては、学校における働き方改革や細やかな教育を推進し、子どもたちのゆたかな学びを実現するため、教職員定数の改善を図るよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月27日

秋田県議会議長 加藤 鉦一

衆議院議長	大島理森	様
参議院議長	伊達忠一	様
内閣総理大臣	安倍晋三	様
総務大臣	石田真敏	様
財務大臣	麻生太郎	様
文部科学大臣	柴山昌彦	様